

あいちけんけい
愛知県警からの おしらせ
ざいりゅう かーど
在留カードについて



① 外出するときは かららず 在留カードを 携帯してください。

在留カードを 持って いないと・・・



20万円以下の罰金



② 警察官に 在留カードの提示を 求められたら 提示してください。



警察官が あなたに 声をかけて 在留カードを
確認することができます。その時は あなたの在留
カードを 警察官に 見せてください。

③ 自分の在留カードを ほかの人に 貸してはいけません。

在留カードを ほかの人に貸すと・・・

- ・ 1年以下の懲役 又は 20万円以下の罰金
- ・ 退去強制になる 可能性があります。



在留カードを ほかの人に貸すと 犯罪に使われことがあります。

その時は 在留カードを貸した人も 罪に問われます。

在留カードを ほかの人から借りることも 法律違反です。



AICHI PREFECTURAL POLICE